

第47回（令和5年度）

旭川ななかまど文化賞 候補者の募集開始！

募集期間（※推薦書は必ず募集期間内にご提出ください）
令和5年9月1日から12月15日までです(^_^)

自薦他薦は問いません！

■ 候補者の対象

以下の条件に該当している個人又は団体の方が候補者となります。

○旭川市に在住又は旭川市を主たる活動の場として、文化・芸術活動を実践していること。

○令和4年12月～令和5年11月の対象期間中に対象施設で、文化芸術作品を発表（公演）又は企画・演出・制作等を行っていること。

※ 対象施設：旭川市民文化会館、旭川市公会堂、旭川市大雪クリスタルホール、
道北アークス大雪アリーナ、旭川市民ギャラリー、旭川市市民活動交流センターCoCoDe、
旭川市神楽公民館・木楽輪

■ 応募方法

対象施設に置いてある「推薦書」に必要事項をご記入の上、事務局まで提出してください。

自薦他薦は問いません。（他薦の場合は確認のため推薦対象の方に連絡をいたします。）

（「推薦書」は旭川市民文化会館のホームページからダウンロードすることもできます。）

■ 受賞者の発表

令和6年1月上旬に受賞者の発表を予定しています。

■ お問い合わせ先

詳しくは、旭川ななかまど文化賞協議会事務局まで
（旭川市民文化会館事務室内 電話25-7331）



Q1. 旭川ななかまど文化賞とは・・・？

旭川市民文化会館が昭和50年2月2日に誕生したことが契機となり、市民が描く各種の優れた成果を上げた文化芸術作品に対し、その功績をたたえ賞をお贈りします。この組織の経緯は46年前、市民の有志が旭川市と連携し「旭川ななかまど文化賞協議会」を発足させ現在に至っています。

Q2. 賞の対象者は・・・？

旭川ななかまど文化賞は、芸術・芸能等の分野で活動されている個人・団体の方々を対象とした賞です。まだあまり文化活動歴の少ない若手の方（団体）を奨励すること、長年活動されてきた方（団体）を功勞することも視野に入れて協議・審査しています。

Q3. 推薦条件は・・・？

推薦は自薦、他薦を問いません。

旭川で活動・活躍されている推薦条件を満たした方で、まだ受賞されていない方の推薦をお待ちしております。（他薦の場合は確認のため推薦対象の方に連絡をいたします。）

なお、旭川ななかまど文化賞の応募を考えている方で、これから催事を開催予定の個人・団体は、下欄の連絡票に必要事項を記入し、事務局までFAX・電話等でご連絡くださいますようお願いいたします。

協議会委員に開催日時をご案内いたします。

旭川ななかまど文化賞 対象催事開催予定連絡票

個人又は団体	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体 （※□にチェックを入れてください。）
対象者名	
催事名	
開催日時	令和 年 月 日 時から
開催場所	（※□にチェックを入れてください。） <input type="checkbox"/> 旭川市民文化会館 <input type="checkbox"/> 旭川市公会堂 <input type="checkbox"/> 旭川市大雪クリスタルホール <input type="checkbox"/> 道北アークス大雪アリーナ <input type="checkbox"/> 旭川市民ギャラリー <input type="checkbox"/> 旭川市市民活動交流センターCoCoDe <input type="checkbox"/> 旭川市神楽公民館・木楽輪
連絡先	お名前 電話番号 — —

旭川ななかまど文化賞協議会事務局（FAX 22-3526）

■ お問合せ先

〒070-0037

旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館事務室内

旭川ななかまど文化賞協議会事務局（担当：鈴木）

（電話 25-7331, FAX 22-3526）